

労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣マージン率 29.6%

株式会社福岡ソフトウェアセンター 本社 派40-300565
〒820-0066
福岡県飯塚市幸袋526番地1

令和4年3月31日現在

労働者の数	4名
派遣先数	3社
派遣料金の平均額	24,471円/8時間
賃金の平均額	17,237円/8時間

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率といいます)を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項)

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨する。)

待遇解決方法について

労使協定締結有

対象となる派遣労働者の範囲: 情報処理技術者の業務に従事する従業員

有効期間の終期: 令和5年3月31日